

## 対象事業を募集します

## 受付期間

令和8年4月1日（水）～4月15日（水）

## 事業実施期間

令和8年4月1日（水）～令和9年3月25日（木）

※交付決定日5/22（金）頃より前に事業が全て終わるものは対象になりません。

## 助成の対象となる事業

公益を目的とした非営利で地域社会の発展に役立つ活動

- はじめの一步部門 設立3年未満の市民活動団体が成長し、経済的にも自立した事業展開を図るための助成部門
- 一般部門 市民の福祉の向上や地域社会の発展につながる事業への助成部門

## 選考方法

書類審査と5月16日（土）の公開プレゼンテーションにより決定します。  
ただし、助成申請額5万円未満は書類審査のみでも可。

## 助成の対象となる団体

- ・5人以上（うち1人以上は市内在住）の団体
- ・現に市内で市民活動を行っている、またはこれから活動を始めようとする団体
- ・はじめの一步部門は、設立3年未満の団体
- ・規約その他これに類するものを定めている
- ・市内に事務所機能を有する

## 助成金の額

- はじめの一步部門 対象経費の2/3以内（1団体1回限り）
  - 一般部門 対象経費の1/2以内
- ※いずれの部門も上限10万円 同一事業は1団体あたり3回まで助成します。

## 応募方法・締め切り

- 応募方法 指定の申請書類を、直接持参または郵送、メール、ファクスで提出してください。  
※土・日・祝日を除く午前9時～午後5時  
※申請用紙は、市民活動支援センターで3月2日（月）から配布（ホームページからダウンロード可）
- 応募締め切り 令和8年4月15日（水）午後5時 ※必着



詳細は、助成金の手引きをご覧ください。

## 問い合わせ及び応募先

尾張旭市市民活動支援センター

尾張旭市澁川町三丁目5番地7 澁川福祉センター内

電話 0561-51-2878 FAX 0561-51-2879

メール katudoushien@city.owariasahi.lg.jp